

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○救急病院の認定 (医療政策課)	1
○保安林の指定施業要件の変更予定の通知 (治山林道課)	1
公告	
○土地改良区の役員の就退任 (農業基盤課)	1

告 示

高知県告示第458号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。
平成28年8月26日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称	所在地	認定年月日	認定の有効期限
いずみの病院	高知市薊野北町二丁目10番53号	平成28・9・1	平成31・8・31

高知県告示第459号

農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。
平成28年8月26日

高知県知事 尾崎 正直

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
平成8年1月農林水産省告示第107号
- 変更に係る指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
変更しない。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課並びに関係市役所及び町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、野市下井堰土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成28年8月26日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏名	住 所
(退任)		
理事	谷合 喜秋	香南市野市町下井 1716番地
〃	島内 昭雄	〃 野市町上岡 2681番地
〃	横田 貞夫	〃 野市町父養寺 96番地
〃	山崎 俊二	〃 野市町下井 341番地 1
〃	亀川 維彦	〃 吉川町吉原 793番地 2
監事	清藤 昌春	〃 野市町下井 170番地
〃	田内 文夫	〃 野市町深淵 117番地 1
(就任)		
理事	谷合 喜秋	香南市野市町下井 1716番地
〃	山本 實	〃 野市町上岡 2672番地
〃	西山洋一郎	〃 野市町父養寺 41番地 1
〃	山崎 俊二	〃 野市町下井 341番地 1
〃	亀川 維彦	〃 吉川町吉原 793番地 2
監事	清藤 昌春	〃 野市町下井 170番地
〃	寺村 正夫	〃 野市町深淵 156番地